

# 会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（平成21年度第3回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成21年12月24日(水) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	前原暫定集会施設A会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回の会議録の確認について（資料1）</li> <li>(2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査報告書について（資料2）</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>3 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成20年度環境報告書について（資料3）</li> <li>(2) 各公共施設等における温室効果ガス排出量について（資料4）</li> <li>(3) グリーン購入について（資料5）</li> <li>(4) 地球温暖化対策地域推進計画（案）について（資料6）</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> <li>4 次回審議会の日程について</li> <li>5 その他</li> </ol>
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 （主な発言要旨等）	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

# 平成21年度第3回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成21年12月24日（木）10:00～12:00

会 場： 前原暫定集会施設A会議室

## ■ 出席者

(委 員)	原 剛	会長	矢間 秀次郎	副会長
	瀧本 広子	委員	田辺 恵	委員
	海老原千鶴子	委員	當麻 美智子	委員
	南 道子	委員	山田 昌弘	委員
	鈴木 薫	委員		
(欠席者)	中川 清栄	委員		
(事務局)	環境政策課	石原課長	環境係	鉄谷係長
	環境係	立川主任	環境係	吉崎副主査
	環境係	荻原主事	環境係	板本
(傍聴者)	なし			

## ■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 前回の会議録について（資料1）
  - (2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査報告書について（資料2）
  - (3) その他
- 3 報告事項
  - (1) 平成20年度環境報告書について（資料3・当日配布）
  - (2) 各公共施設等における温室効果ガス排出量について（資料4）
  - (3) グリーン購入について（資料5）
  - (4) 地球温暖化対策地域推進計画（案）について（資料6）
  - (5) その他
- 4 次回環境審議会の日程について
- 5 その他

## ■ 審議経過（議事録）

- 1 開会  
原 会 長： それでは開会します。
- 2 議題
  - (1) 前回の会議録について

原 会 長： 前回の会議録の確認ですが、何か訂正等がありますか。  
何かありましたら、来週の月曜日までに事務局のほうまで連絡してください。

立 川 主 任： 訂正があるのですが、當麻委員のお名前で「麻」の字が間違えていました。大変申し訳ありませんでした。

原 会 長： わかりました。では、皆さんも訂正しておいてください。

(2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査報告書について

原 会 長： では、次の議題について、事務局からお願いします。

荻 原 主 事： 資料2について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： 何か、質問などはありますか。

南 委 員： 内部監査というのは、はじめてやったのでしょうか。

荻 原 主 事： はい。今回がはじめてです。

本来、全部の課を見ていくのですが、一度にはできませんので3年間で全課を回るようにしています。

原 会 長： 誰がどういう仕組みで監査をしたのかということ、もう少し詳しく説明してくれますか。

荻 原 主 事： はい。

今回の監査員には6課の課長、課長補佐をお願いしまして、2人1組3グループに分かれて対象課を見ていただきました。

監査後に確認の打合せを行い、終了しました。

南 委 員： 今回の内容は、まだ監査を行っていない課にも知らせるのですか。  
次に行ったときに、同じような指摘を受けるようではだめですね。

荻 原 主 事： はい。他課にも報告します。

田 辺 委 員： ハンドブックというのは、市で職員の分をまとめて作ったのではなくて、各課にデータベースとして送って各課で印刷したという形ですか。

荻 原 主 事： そうですね。関係職員に配布してもらうように、庁内メールで送付しました。

田 辺 委 員： 全職員にペーパーで持ってもらうことを義務化するなら、まとめて印刷をして渡したほうが、効率もいいし、漏れもないし、経費の点でも節減になると思うのですが、どうでしょうか。

石 原 課 長： コスト的にはコピーよりもまとめて印刷のほうが経費は安くなりますし、効率的にもいいと思いますが、委託業務でやった関係で、全課分の印刷というのは、委託の仕様の中でまかないきれなかったところ  
です。

各課長には見本として紙ベースで送りまして、あとはパソコンから打ち出してもらうようお願いしました。

田 辺 委 員： 環境政策課の予算ではやる分がなかったもので、各課の予算でやってもらったということですね。

石原課長： はい、そうです。

田辺委員： そういうのを、市のレベルで、全体的なコストとして考えてできるシステムがあるといいですね。結局お金を使うことは一緒なのですから、特に環境のことですので、各課ごとの予算がどのようという枠組みを取り払ってできるかと思いました。

石原課長： はい。

あとは、環境という考え方でいくと二面的なものがありまして、印刷の場合ですと、余分に刷ってしまうと残ったものは紙の資源にまわってしまうということがあり、それがいいのか。それとも、必要な人が必要な分だけ打ち出せば余分が出ないという考え方がいいのか。そういった中では、予算の関係もありまして各課での打ち出しをお願いしました。

原会長： 私は田辺さんの意見に同感します。ネットというのは、本人が使わなければそれまでの話ですし、まったく意味の無いものになりかねないです。役所の人たちは文章で生活しているわけで、こういう大事なことは枠組みをきちんとすべきだと思います。

それから、余部が残ってしまうということでしたが、やはりポイントは市民同士をモデルとして事業の波及効果を広げていくということなので、残るということはありえないと思います。図書館や市の窓口に置いてもいいのですから。そういうものを利用していくというセンスも必要ではないかと思います。

石原課長： はい。残ったものをごみにしない工夫を今後もやっていきたいと思っています。

原会長： ぜひお願いします。

是正措置報告書というのがありますが、広報秘書課の場合は所属長の認識不足と、ばちっと書かれていますね。これは全員認識不足だったのではないかと思います。

石原課長： 内部監査のやり方として、課長職者へのヒアリングが中心になりますが、他の職員の認識が無いということではいけないので、二人の監査員のうち一人はその課の課長にヒアリングをして、もう一人は他の職員に課長が言っていることが本当かどうかを聞いてまわります。

課長の認識を職員の認識の方が上回っていることが、認識不足と現場確認できたので、書いてあるということです。

原会長： そうですか。それはまずいですよね。

やはり、ここにも配布していないというのが書かれているので、配布しないとだめですね。

こういったものは、ある程度整理して市民にも公表していくのですか。

石原課長： 内部環境監査の結果は、環境審議会からの意見と、環境市民会議にも報告しまして、意見等をいただいてから、市民の皆さんにも報告し

たいと考えています。

原 会 長： そうですか。ぜひお願いします。

本来は、企業が何をどこで節約して何を改革して、株主に向かってこういうことをやったということを言わなければならないという性格のものなのですが、それを企業が拒否したために自治体にかぶせてしまったといういきさつがあるのですね。自治体としても、地域の一大企業であるので責任はあるわけですが、企業の責任という形では出しにくいですね。

今、大手の企業は常識として、環境報告書という形で公表していますね。そういうことを、こちらは法律でやっているということです。

ぜひ、同じように外に向けていってください。

石 原 課 長： はい。

あと、補足的な情報ですが、小金井市が契約する業者さんに対しても、単純に金額が安いということだけでなく、同じく環境マネジメントシステムを導入しているとか、環境への配慮などの部分も得点化して勘案しながら、どの業者さんと契約するかということを決めていくというところで、ポイントをどのようにするかというところの検討が始まったところです。価格だけでなく、環境への配慮なども勘案して取引をすすめるようになります。

原 会 長： 非常に大事なことで、いたるところでそれが問題になっています。安ければいいという、規制緩和で競争入札に全部出してしまっていて、でたらめなものも入ってきてしまっています。数字だけだとそれが勝ってしまうのですね。いろいろな所で悩ましい問題になっています。前もって、随意契約という形で、しっかりやっている業者を市が選んで入札するという、本来はそれなのですね。

### 3 報告事項

#### (1) 平成20年度環境報告書について

原 会 長： それでは次に入ります。

説明をお願いします。

立 川 主 任： 資料3について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： ありがとうございます。

ずいぶんわかり易く、充実した印象がありますね。

立 川 主 任： 資料編の、いただいたデータや報告は、そのまま載せている形です。

原 会 長： この環境報告書はどういうところに行くのですか。市民の側から見た場合ですが、どういう形で見られるのでしょうか。

立 川 主 任： ホームページには載ります。あとは図書館や各市町村に送ります。

原 会 長： たとえば、副読本的に学校が使えたりはしないのでしょうか。

立 川 主 任： ぜひ使っていただけたらと思います。

原 会 長： 全部で何部くらいできるのですか。

立川主任： 300部の予定です。

今は、市町村に対しては、ホームページ掲載で公開している市が増えてきています。

原会長： 小中学校の先生方に、対象は限られると思いますが、こういうのがあるということをどこかでコンタクトできるといいですね。子どもの教育というのは大事になってきますから。

石原課長： 昨年ものものに比べて、読ませる部分が増えたと思うので、学校の方に読んでいただいても少し有意義な部分が増えたかなと思います。学校のほうにも配布できればと思います。

原会長： そうですね。ぜひお願いします。

立川主任： 予算を要求するのが前年度になってしまうので、どうしてもページの関係もありますし、予算的には厳しいところです。

原会長： 先生向けにページが少しくらい増えても予算はかからないのでは。

立川主任： そうではあるのですが、やはり厳しいところがあります。

田辺委員： 小学校などで副読本として使っていただくとすると、たとえば今年は水なら水にメインをおいて、子どもにもわかり易い特集のものもあるといいと思います。このまま小学生に読ませてもわかりませんので、先生に読み込んでいただいて学校サイドで作るのか、それとも市として、市内の小学生には読んでもらいたいということで作っていただくと、親も一緒に読めるので一番いいのかなと思います。

立川主任： 南小学校で、野川の通信簿というのをやっていますので、そういったものと対比していただくのもいいかと思います。

原会長： 今、小学校の話がでましたが、大事なのは読みこなすということだと思います。環境報告書というのは、行政からいうと一種の白書のようなものですね。白書は、環境省が国民及び国会に対する説明として公表するものです。一般の市民にはとっつきにくいもので、それをどこまで柔らかくして読めるものにするかという努力を、小金井市環境報告書の中でやっているのですね。相当の部分で生きてきていると思います。

いかがですか。

矢間副会長： はい、いいですね。これはやはり皆様のご努力の結晶だと思います。

近隣の各市もそれぞれ競い合いながら、客観的な事実は事実として書いていく、つまり、反省すべき事項やまだ達していない事項についても、客観的な事実として改良していくというのが、またいいアイデアを出しやすい雰囲気を作るのではないかと思います。

そういったところに期待しています。

小さなことですが、カットの写真に名前を入れて市民の方のものを載せるなんていうのはいいですよ。大事なことだと思います。

原会長： 相撲でいえば、土俵を作るようなものですね。やはり土俵がなけれ

ば取り組めませんから。こういうことは大事なことです。

独特な言葉を使っていて、その解説もしていいのですが、少し気になったのは、小金井の自然環境は水が特徴です。ですから水に関するものの説明が無かったので、表の下でいいので解説があると良かったと思います。それくらいないと、なんだかよくわからないですね。

田 辺 委 員： そうですね。ここに電気伝導率についてあるのですが、高いのがいいのか、低いのがいいのか、どの数値がいいのかというのがぜんぜんわかりません。ただ、数字が並んでいるだけなので、こういう数字がいいのか悪いのか、どういう数値を目標にしているとか、どういう原因で電気伝導率が高くなるか低くなるか、関心のある方もいると思うので、少しわかりやすく、小学生レベルの知識でわかるように書いていただくと、読んでいてもっと身近に感じると思います。

原 会 長： 他のところはとても良く出来ているのですが、水に関するところだけ足りないですね。地域の特徴のあるところなので、他を節約してページをさいてもいいのではないのでしょうか。

山 田 委 員： 61ページから62ページにかけてのところで、いわゆる有機塩素系溶剤の類が検出されていますが、元々自然界にはないものでありますので、こういう溶剤を使用している、たとえばクリーニング店とか、金属製品の加工を行っている工場などに対し、適切な使用を求めていく足がかりにもなるのではないかと思います。

もちろん、環境基準の中におさまる数字ではありますが、現に検出されているという事実をもって、事業者に対する指導などを今後強めていってほしいと思います。

立 川 主 任： 確かに、前にガソリンスタンドがあったところの近くの井戸から検出されたりしています。平成13年度の環境確保条例施行前で規制がかからなかったときのものだと思います。他市などもそうだと思いますが、基準をオーバーして土地を全部改良しなくてはいけないというところまでいっている話ではありません。

原 会 長： これは、時間がかかっても自然分解されるのですか。

石 原 課 長： 水中からは、大気中に放出されて揮発していくという形でしか浄化できないのではないかと思います。

矢 間 副会長： そのとおりですね。

原 会 長： では、この程度の値はずっと残るということですか。

矢 間 副会長： そうですね。地球上、全体を覆っていますからまた土に戻っていくということです。

これは全部発ガン性の物質ですからね。

原 会 長： そうですね。

今、使用は禁止になっているのですか。

石 原 課 長： いいえ、禁止にはなっていません。

過去にクリーニング店などで使い出した頃には、影響の少ない安全な物質だということで、使用が奨励されていたという経過もありまして、そういった安全なものなら、使用後は自分の敷地内に廃棄しても害にはならないというような扱いをされていたようです。その後、発ガン性があるということがわかって、今現在はそういった不法な投棄などを行っている所はないと思います。

市では、こういった物質を一定量所有している業者さんには、毎年使用量の報告をいただいています。ですから、使用している業者さんには、有害性の物質であるということは認識していただいています。

原 会 長： 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素というのは、水質基準があるのですか。

石 原 課 長： 環境基準があります。

原 会 長： やはりこれは、生活排水などの影響ですか。

石 原 課 長： 昔の汲み取り式トイレとか、あるいは農業の肥料などが残留しているのでないかといわれているようです。

矢 間 副会長： 下水道施設が100%になる以前は、それぞれ個別に地下に戻っていた時代が長く続いていて、地下に浸透させていたわけです。それで化学物質が土壌に吸着していて、それをゼロにするということは費用もかかるし、技術的に難しいことです。

もうひとつは、農業の農薬を含めて、たくさん使っていたことです。小金井の場合、一番心配なのは、水道の水源の約六割は地下水なのですね。井戸なのです。ですから、そこにどのようにセッティングしていくかというのが重大な問題なのです。

私たちが調べた結果では、さきほど山田委員のご指摘があった、本来、地球上に無い合成化学薬品が、地下700～800メートルのきれいな地下水にまで浸透しているということが環境庁のデータで立証されたのです。表層の地下水くらいは汚染しているだろうという楽観論もありますが、事実、データでは一番深い井戸でさえ出ているということです。

それは、以前にも発言しましたように、なんといっても合成洗剤における界面活性剤の影響がとて大きいということですね。これが、地下の粘土層にまで時間をかけて浸透していくということも実証されたのです。

重要な論点は、小金井市のとてもおいしい水は、地下水を利用しているわけで、私たちも少なからず飲んでいるのではないかという心配もあるので、こういうデータを慎重にきちんとフォローしてください、というのが、委員のご発言だと重く受け止めています。

原 会 長： まったくそのとおりですね。あつてはならないということですからね。

山 田 委 員： しかし、データとして、こういう細かなところまで市が把握しているということは、市民としてはありがたい話であると思います。

原 会 長： ここまでやっているのは、世界中であまりないでしょうね。アメリカも部分的にはやっていますが、こんなにはやっていませんからね。

硝酸性窒素などは、濃度の問題が取りざたされていて、どうしても窒素が過剰で、小金井の場合は違いますけど、北海道がこれで四苦八苦しているのですね。水が汚れて使えないのです。肥料や家畜の排泄物などが、地下水へ入って行って、二酸化窒素という形に変わります。ここでいう、硝酸性窒素ですね。これが身体に入ると、酸素を運ぶ能力をヘモグロビンから奪ってしまうのですね。それで今、牛が、お産が出来なくて大変なのです。足にロープをかけて引っ張り出すというようなことやっているのですね。つまり、メス牛の息がきれてしまうのです。

ですから、日本の食糧政策が一方ではとんでもないことをまねいていて、しかも農民の責任だなんて責任転嫁であって、社会構造の方が間違っていますね。

南 委 員： さきほど、この環境報告書を学校の先生が読み込んでいくというお話がありましたが、学校の教員の実情を知っているものからすると、こういったものを読み込むという時間がなかなか無いわけなのですね。できれば、資料編のところを生徒が読めるようにして、市が配布してくれるとありがたいです。

いわゆる、小学生中学生レベルで、小金井市の現状というものを子どもたちに知らされればいいと思います。

原 会 長： とても興味のあるデータですよ。

瀧 本 委 員： 水生生物の資料などがありますが、文章で書かれているだけなので、小学生にもわかりやすいデータブックのようなものがあればいいですね。予算もかかることだと思いますが、市民の中でも調査しているグループがありますので、そういう力を借りてもいいので、そういったものがあれば環境学習に使いやすいですね。

立 川 主 任： そうですね。調査しているところがあります。これは見えないところでの生物や藻です。そういった見える形のもを載せる、たとえば、サワガニがいる何がいるということなら子どもたちも興味がわくと思います。

瀧 本 委 員： 確か、来年は生物多様性の大きな会議がありますね。

立 川 主 任： まだ都会の中にも、そういうものがあるというのはすごく貴重だと思います。

原 会 長： そうですね。とても大事なことだと思いますね。

今日出た意見というのはとても貴重な意見です。

## (2) 各公共施設等における温室効果ガス排出量について

原 会 長： では、次の説明をお願いします。

荻 原 主 事： 資料4について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： 何か質問はありますか。

これは、排出係数という、市ではどうにもならない、いわば日本全体の係数がかかってくるので、減らしてもそれが地域では減らした形に出てこないのですね。だから、太陽光などという意向が環境サイドでは強いですね。随分そっちの方向へ、企業を含めて走り出している形は見えるのですが、現場ではこういった数字が出てきてしまいます。

産業革命この方200年間走ってきた道を、今度は逆行しようというのですから大変なことです。

田 辺 委 員： 今回は使用量の数字が出ているのでよくわかり、頑張っているのだと思いました。

ひとつ思ったのは、学校別の使用量が出ていますが、学校の生徒数もわかるようにしてあれば、比較がしやすいのではと思いました。

原 会 長： そうですね。

鈴 木 委 員： 排出係数の話ですが、今は口頭で補足いただいたのでわかりましたが、文章で書いたほうがいいと思います。

原 会 長： 今出た二つのご意見は、おそらく環境報告書にも連動してくると思います。

鈴 木 委 員： 少し説明書きがあればいいと思います。

原 会 長： そうですね。

石 原 課 長： はい。

### (3) グリーン購入について

原 会 長： では、次をお願いします。

吉 崎 副主査： 資料5について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： こういうものは、とても効果がありますね。こういうところで相場を作ってもらえると、とても意味があると思います。

立 川 主 任： グリーンラベルでないものもまだ結構多いのですね。文具や紙系と違って、学校で使うような用具などはまだ少ないので、%が出せません。

グリーン購入自体がまだまだ普及してきていません。

原 会 長： 制度的には、エコカーなどのわかりやすいモデルで知られていますが、実際の生活レベルでは、マーケットがそこまでいっていないのですね。でも土俵ははっきり見えてきていると思います。

今のように不景気で、物の値段が下がってくるとやりにくい面もありますね。

鈴 木 委 員： 部署によって差があり、%にでていきますね。学校関係が軒並み低いとは思いましたが、今の説明を聞いてわかりました。

### (4) 地球温暖化対策地域推進計画(案)について

原 会 長： では、次に入ります。説明をお願いします。

荻 原 主 事： 地球温暖化対策地域推進計画策定委員会の進捗状況について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： 資料の2ページに市と国と都のベースラインがでていますが、市が、今の段階で、民主党の政策の影響で動くということはありませんか。

荻 原 主 事： 国も都もそれぞれ温室効果ガス削減の数字を出していますが、要素や規模なども違いますので、それをそのまま市にあてはめることは出来ません。小金井市では、東京都の2000年比で2020年までに25%という数字を目安にしまして、計算して、2006年比で2020年までに26%の削減目標をあげました。

原 会 長： %でいわれてもピンとこないですが、つり上げていくしかないですから、これはこれでこうせざるを得ないですね。

山 田 委 員： しかし、基準年は国や都と合わせないとまずいと思います。国が1990年で東京都が2000年とずれているならば、少なくとも東京都と同じレベルで考えていかないと、市民にとっては何がなんだかわからなくなって、混乱すると思います。

原 会 長： それは、行政や企業のほうで%や年度で目標を決めてやらざるを得ないのですが、我々の市民生活では、もっと太いところで、ドンと丸太を倒すようなものがあって、はじめて全体がそこで認識してくるわけですから、そういう意味では、悪い方向には行ってないと思いますね。

排出量が増えて、前年比も増えていることは事実ですが、一方で、それへの反省から色々なものが、たとえば投資や技術の開発の方法などが随分変わってきました。企業競争のポイントが環境になってきたということもありますし、大きなところでようやく動き始めたなという気がします。環境破壊による、そのコスト負担が厳しくなってきたということが目に見えるようになってきました。これはとても重要なことだと思います。

そういうところで小金井は、先へ進んでいかないといけないと思います。

荻 原 主 事： 基準年のことは、地球温暖化対策地域推進計画策定委員会のほうでも意見が出まして話し合われましたが、中期目標として2020年までに小金井市域でこれだけ減らすという数字を決めてからやっているのです。基準年を変えても、%が変わってくるだけで、減らす量は変わらないのです。

基準年をどこにするかという議論もありましたが、一番直近のデータで持っている数字である2006年に決めました。1990年比と2000年比でも計算してみましたが、ほとんど変わらず、2000年比では、同じ26%でした。だったら、直近のデータで数字が集めやすい、2006年がいいということになりました。

山 田 委 員： そうですか。了解しました。

石 原 課 長： 新しい温室効果ガス把握の方法ですが、23区26市の共同事業として、各区域、各市域の温室効果ガス排出量がどの程度あるのか把握できるコンピュータソフトが開発されまして、共同で運用しているところです。

データの作り方は、各種の統計資料を入力すると何トンのCO<sub>2</sub>が排出されているか推計ができるというものです。小金井市もそのソフトを使って、今後の数字を確認しながら進行管理していこうと思います。

それと、進行管理の手法ですが、地球温暖化対策地域推進計画では、進捗状況を環境審議会のほうに報告して、取り組みの方向などについてご意見をいただきたいということです。今後、計画が出来た後にも進捗状況の確認などお願いしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

原 会 長： はい、わかりました。

色々な情報がお互い共有できるようになってきて、皆で認識できるようになってきましたね。

#### (5) その他

原 会 長： では、報告事項として他に何かありますか。

#### 4 次回環境審議会の日程について

原 会 長： それでは、次回の会議の日程ですが、いつものように調整をさせていただけますか。

石 原 課 長： はい。2月中で調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

#### 5 その他

原 会 長： 他には何かありますか。

副会長のほうから新聞記事のプリントが配られていますので、お願ひします。

矢 間 副会長： 新聞記事の内容について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： ありがとうございます。

ではこれで閉会します。